

特集 青山学院ミュージアム開館・『青山学院一五〇年史』完結

青山学院一五〇年史編纂と青山学院ミュージアム開館の経緯について

——日本近現代史研究の新視点——

青山学院ミュージアム館長 青山学院史研究所長 小林 和 幸

はじめに

青山学院は、一八七四年のドーラ・E・スクーンメーカーによる「女子小学校」開校を起源とし、二〇二四年には、創立一五〇周年を迎えた。創立一五〇周年記念事業に位置づけられる『青山学院一五〇年史』の編纂は、資料編二巻、通史編二巻、別冊の刊行を計画に沿って実施し、二〇二五年三月に完結した。また、青山学院ミュージアムが、この青山学院一五〇周年記念事業の一環としてその掉尾を飾る形で、二〇二五年五月に開館した。

本稿では、『青山学院一五〇年史』の編纂の経緯を中心に、同時に進めた青山学院ミュージアム開館準備の概略を示し、これらの事業の日本近現代史研究における意義について考えてみたい。

まず、これまでの青山学院における年史編纂について概観する。明治期には『東京英和学校一覽』（後、『青山学院一覽』）や『青山女学院一覽』などで、創立からの歴史を「沿革」として略述している。こうした「沿革」では、青山学院が「基督教主義」による学校であることを一貫して伝えている。

まとまった年史としての編纂は、戦前期の創立五〇周年（この頃は、東京英学校と美會神学校が合同した一八八二年を創立年としていた）に際してであった。一九三〇年三月一日開催の青山学院財団理事会において、当時の青山学院

長石坂正信が、学院創立五〇周年を迎えるにあたって、「学院の歴史を編纂する為に委員を挙ぐること」を提案した。⁽¹⁾ 編纂委員長は校友で青山学院や青山女学院で教えた岡田哲蔵であり、方針は、編纂委員会主任の比屋根安定が、「学院の事業を表門から見た正史」と「学生の生活を裏門から覗いた野史」を織り交ぜた「中道」を試みたと述べている。⁽²⁾⁽³⁾

この『青山学院五十年史』は、一九三二年に刊行されたが、その序文で石坂院長は、「徒らに過去を回顧するに止まらず、更に将来を待望して、倍旧の努力を今後二期せんが為」であると刊行趣旨を述べた。⁽³⁾ この時には、「学院史及び学部史」の通史にあたる部分（三頁から五八頁）は全体の六分の一程で、関係者の回顧（五九頁から四〇七頁）を中心に構成されている。したがって、本格的な青山学院の通史とは言えないが、創設期の青山学院の教育や学生・生徒の様子を知る資料としての価値は高いものである。

その後の年史編纂は、アジア・太平洋戦争後であった。青山学院は、新制大学の設置にあわせて、創立年を女子小學校が開校した一八七四年に遡って公表することとした。それに基づいて一九五九年は、学院創立八五周年とされるが、これを記念する行事を企画する中で、学院史編纂が企てられた（この年は、プロテスタント教会による来日宣教一〇〇周年でもあった）。編纂事業の中心となった古坂崑城院長は、前述の『青山学院五十年史』のような関係者の寄稿を中心に編集した「外史或は読物」ではなく、学院の「正史」の刊行をめざすとしている。⁽⁴⁾ 『青山学院八十五年史』は、一九五九年に刊行された。

ただし、同書は、経費の都合もあり通史部分は、「大略」を記すにとどまったため、その後、間もなく学院創立九〇周年記念事業の一つとして、『青山学院九十年史』（一九六五年刊、以下九〇年史）の編纂・刊行が企てられた。当時の大木金次郎院長は、「先人の業績を偲ぶと共に、さらに建学の精神に思いをいたし、青山学院が今後進むべき方向」を明確にすると述べている。この九〇年史は、青山学院の歴史を「時代の大きな流れの中に位置づけて考察することめざし」⁽⁵⁾ た。執筆は保坂栄一を中心に進められ、多くの一次資料を用いて詳細に叙述された。大木院長の校閲も経て青山学院の「正史」と位置づけられた。

また、青山学院校友会女子短期大学部会（青山さゆり会）は、青山女学院の歩みを「正しく伝えることこそ今日在るわれわれ卒業生の使命」として、関係資料を収集して編纂した『青山女学院史』を一九七三年に刊行した⁶⁾。

青山学院の一〇〇周年の際にも、一〇〇年史の編纂が試みられ、『青山学院百年史稿』が作成されたが、公刊には至らなかった。これは、大木金次郎院長・理事長が、「今年の夏は百年史の原稿をどうしてもまとめて仕上げなければならぬ」と述べたものの、それが実現しないまま一九八九年八月に逝去したことによるものと思われる⁷⁾。

これ以降、各設置学校による年史が編纂されている。代表的なものは、『青山学院大学五十年史』（資料篇二〇〇三年刊・通史篇二〇一〇年刊）ならびに『青山学院女子短期大学六十五年史』（通史編二〇一六年刊・文集編二〇一六年刊・資料編二〇一八年刊）である。これらの年史は、資料編を伴う本格的な学校通史であって、青山学院全体についても必要な部分が記されている詳細なものである。

一 青山学院一五〇年史編纂事業体制の構築と資料収集

青山学院全体の通史は、九〇年史以降では、『青山学院一〇〇年 一八七四～一九七四』（一九七五年刊）や『青山学院一二〇年 一八七四～一九九四』（一九九六年刊）といった写真を中心にした書籍が刊行されたが、本格的な学院全体の年史編纂については何度か企画されたものの、公刊には至らなかった。特に、一三〇年史編纂は、編纂委員会が設置され、資料収集を行い通史の一部は執筆されたものの、結局刊行には至らなかった。一三〇年史編纂の結果は、年史編纂のための編纂体制を再構築する必要を認識させるものとなった。

青山学院一五〇年史の編纂は、創立一四〇周年に際して始動された。当時の安藤孝四郎青山学院理事長の意向を受け、仙波憲一学長、長谷川信副学長が中心になって編纂体制が検討されたものである。

『青山学院一五〇年史』の編纂体制と編纂方針

編纂体制は、青山学院一五〇年史編纂本部会議（理事長・院長・常務理事・各設置学校長等で構成）と、その下に置く編纂委員会（各設置学校教員等で構成）からなる体制で始動した。編纂委員会は、杉浦勢之（総合文化政策学部教授、以

下、(一)内の肩書きは当時のもの)委員長、筆者(小林和幸文学部教授)が副委員長を務めることになった。筆者の指名は、仙波学長によるもので、一五〇周年を迎える際に専任教員として責任をもてる年齢であることが重視されたという^⑧。なお、筆者は、青山学院大学の卒業生であることや専門が日本近代史であること、また何より恩師の沼田哲教授が、『青山学院大学五十年史』や『青山学院一三〇年史』の編纂に情熱を傾けながら、病に倒れたこともあって、ご指名いただいた当初よりこの歴史編纂の完成に向け、不退職の意思で完成まで取り組むことを決意した。

第一回の編纂本部会議は、編纂本部会議ならびに編纂委員会の合同会議の形で、二〇一四年五月一日に開催された。ここでは、編纂本部会議委員長の安藤理事長から、以下の趣旨の表明があった。

本年、青山学院創立一四〇年を迎えるにあたって、一四〇年という年は、さらに大きな節目である一五〇年の入り口として位置づけたいと考えている。一五〇年史の編纂は、知の共同体としての青山学院を作り上げるために、学院関係者の努力と苦闘の歩み、すなわち青山学院の教育、社会からの要請、研究をどのように強化してきたかを振り返るという意義につながる。

キリスト教学校として主要な位置を占める青山学院が、どのような一五〇年を歩んだのかをまとめることは、簡単なことではないが、それだけに非常に意味のある仕事であり、いま始めるべきと思われる。また、一〇〇年史を超えた年史編纂というものは、他にあまり類を見ないのであり、青山学院一五〇年史はひとつのキリスト教学校としてだけでなく、社会における出来事の集大成になると考えられる。

大変な作業になるが、率直な議論によって作り上げていきたい。時間の経過と共に当時の事を知っている人が少なくなり、史料収集、証言が出にくくなる。その反面、客観的に記すことができるようになる今、一五〇年史編纂の持つ意味は重い。

したがって、この問題は皆様から積極的な意見が重要であり、それによって進めていきたい。その際、青山学院は本多先生が「Manを出さしめよ」と言われ、高木先生が「人格主義」と唱えられたように、キリスト教信仰に基づく学校であり、その路線だけは外さずに取り組むことを願う。

また、青山学院は幼稚園から大学までの総合学園である。大学だけの年史というわけにはいかない。総合学園としての歴史という点でも、大変な作業にはなるが、協力して『青山学院一五〇年史』が完成するよう、ぜひよろしく願いたい。⁽⁹⁾

編纂方針等については、二〇一五年六月二九日に開催された第二回編纂本部会議において、編纂のための各年度進行計画や目次案ならびに以下の基本方針を決定した。

一、青山学院の建学の精神を明らかにし、青山学院の依って立つべき基盤となる歴史像の提示を目指す。
二、日本におけるキリスト教主義の代表的な学校としての歩みをふり返り、青山学院の発展と社会への貢献に寄与することを目指す。

三、先人が築いた青山学院の伝統を伝え、次世代が行う革新の礎となることを目指す。

四、日本の近代社会の成立や発展のなかにおける青山学院の歴史的な歩みを特定の歴史観によらず様々な見方を総合し、客観的史料に基づいて実証的に記述する。

五、年史の編纂実務を進めると共に、恒久的な学院史編纂・研究体制の構築を目指す。⁽¹⁰⁾

すなわち、今回の年史編纂では客観的な史料に基づく実証的な歴史書とすることを目指したのである。そこで、まず基本資料を充実させるため、資料編の編纂を行うことになった。

編纂本部会議、編纂委員会は、毎年度に開催することとして、編纂室が進める編纂状況の報告や予算の審議、目次や刊行書の体裁など諸事項を協議することとした。その後、二〇一七年六月二三日に「青山学院一五〇年史編纂本部会議設置要綱」を制定し、理事長が編纂本部会議の議長を務めることなど、二〇一四年以来の編纂本部会議・編纂委員会の体制を成文化した。二〇一七年一月に出された「AOYAMA VISION パワーアップ宣言」には「学院のAction」として、「学院一五〇年史編纂」、「自校史教育の推進」、「学院史資料・文化財の活用と公開」が盛り込まれた。⁽¹¹⁾

一五〇年史編纂室の構成

本事業は、編纂委員会ならびに編纂本部の議を経て、資料編二冊、通史編二冊、別冊として写真中心の通史一冊の計五冊を刊行する計画がたてられた。編纂の実務は、法人本部事務局に属する青山学院資料センターに置かれた「一五〇年史編纂室」が中心に行うことになった。¹³⁾ この一五〇年史編纂室において、筆者は室長として、まずは実務担当者確保することが最初の仕事となった。当初の計画段階では、雇用できる職員はパートタイム職員に限られていたが、資料収集や資料集の編纂ならびに通史編の執筆を考慮すると専任の研究者が必要であることは明らかであったのでその体制整備と人選を進めることとした。まず、当初のパートタイム職員として、青山学院大学大学院文学研究科史学専攻の修士課程を修了し、その頃、外務省外交史料館に非常勤職員として勤務していた小野聡子氏を雇用することができた（週五日勤務）。また、初等部に関する歴史の研究を以前から進めつつあり、資料センターのパートタイム職員を務めていた中村早苗氏（週二日勤務）を継続雇用し、まずは二名体制であった。

その後、二〇一五年から有期職員一名の雇用が認められ、小野氏が就任した。さらに二〇一七年四月から有期職員一名を増員して外交史料館非常勤職員であった日向玲理氏を雇用することができ、有期職員二名にパートタイム職員一名の体制となった。ただし、有期職員の職制では研究職として継続雇用することは困難であることや任期がわずか三年であったことから、その改善が必要と考えた。この時には、法人本部事務局人事部や大学執行部のご理解を得て、文学部助手として雇用する方針が決まり、大学文学部専任教授会等での審議を経て、二〇一九年から、小野氏、日向氏の二人を研究・教育職として文学部助手とすることができた。なお小野氏は二〇二〇年三月で退職し、代わって東京大学大学院博士後期課程に在学していた佐藤大悟氏を同年四月から後任の助手に迎えた。これにより、青山学院史の研究や通史編の執筆体制の基本を整えることができた。

資料編の編纂

資料編の編纂にあたっては、通史編の執筆も念頭に置きながら、学院の公的な記録を中心に、それを補完する関係者の記録も掲載することに努める方針とした。また、学外の資料収集や学院要職経験者からのヒアリングも進めるこ

ととした。ヒアリングについては『青山学院大学五十年史』ならびに「青山学院一三〇年史」(前述の通り刊行には至らなかった) 編纂時における蓄積を活用すると共に、新たなヒアリングも実施した。ヒアリングは、非公開を前提に行い、通史編の執筆に活用したが、今後公開することが可能かという点が課題として残っている。

また、資料編の編纂では、学院所蔵資料や他機関所蔵資料のなかから重要な資料を選定し、項目を立て、時系列を基本に配置し、校正を進めた。校正の過程で、予定枚数を超える資料については適宜省略を施したものもある。この時の目次を基本に通史編の執筆も行う方針を立てた。

資料は、メソジスト監督教会関係資料として、青山学院で所蔵する教会の年会記録や機関紙『護教』などをマイクロフィルム化し、さらにPDF化して閲覧しやすいようにすると共に、基本資料となる理事会記録などの資料も、法人本部事務局総務部法務課の協力を得て同様にPDF化を進めた。

また、戦前の校友であり青山学院や青山女学院での教育を長年担った岡田哲蔵(陸軍大学校教授)が本多庸一の伝記執筆のために集めた資料など、青山学院が購入した資料や寄贈などによつて収集した本多庸一関係の資料については、詳細な目録を作成した。さらに大正期の青山学院の高等教育の拡充を進めた高木壬太郎院長の関係資料については、高木日記などの東京神学大学が所蔵する資料を写真撮影により収集すると共に、資料センターが高木家から寄贈を受けた資料について、整理して目録を作成するなどの作業を行った。あわせて、複製資料として青山学院が所蔵する「安藤太郎日記」などのまとまった日記類の調査を行った。こうした日本近代史研究にも資する資料については、今後、青山学院史研究所で、順次翻刻し刊行することを計画している。資料調査では、弘前学院や東奥義塾などでの調査も行った。

一方、青山学院は、その源流となる学校が創立されて以来、移転や何度かの校舎建て替えをはじめ、関東大震災や大戦時の空襲等により、多くの建物が灰燼に帰すという困難にみまわれており、戦前期の諸申請書類が、青山女学院関係はある程度残っているものの、男子系についてはほとんど残っていないという状況があった。こうした申請書については、東京都公文書館や独立行政法人国立公文書館に所蔵されている資料により補い、明治期以来の校友会の刊

行雑誌や『青山学報』などの学院刊行物、関係者の回顧なども資料とした。

こうして明治期から昭和戦前期の資料を所収する『青山学院一五〇年史』資料編Ⅰを二〇一九年三月に刊行した。資料編Ⅰでは、第一章学院の礎石（幕末～一八八三年）、第二章青山の地に（一八八三～一九一一年）、第三章大正期の青山学院（一九二一～一九二五年）、第四章青山女学院の発展（一八八八～一九二六年）、第五章戦争と教育（一九二五～一九四五年）とした。留意したところは、青山学院の創立以来のさまざまな困難（例えば宗教主義学校に打撃を加えた、いわゆる「文部省訓令第二号」への対応、関東大震災による被害と復興、戦時下での存続の危機など）を乗り越え、キリスト教主義学校として存続し、学院発展に向かい努力する歴史が資料によって跡付けられるようにすることであった。

ついで『青山学院一五〇年史』資料編Ⅱの編纂を行い、終戦から二〇二一年までの資料を所収し、二〇二一年三月刊行の運びとなった。資料編Ⅱでは、二部構成とした。第一部を「青山学院の復興と発展」と題して、青山学院全体の戦後復興から新制学校の設立、さらにその後の発展に至る諸資料を掲載した。第一章戦後復興と新学制、第二章高度経済成長期の学院の拡充、第三章学院改革と国際化の進展とした。第二部で、「設置諸学校の発展」と題して、第一章青山学院大学、第二章青山学院女子短期大学、第三章青山学院高等部、第四章青山学院中等部、第五章青山学院初等部、第六章青山学院幼稚園として、各設置学校の関係資料を収載した。

資料編Ⅱでは、青山学院の最高意思決定機関である理事会の記録などを掲載するほか、在学生の様子が垣間見られる資料や、青山学院が建学以来継続するキリスト教主義教育に関する資料などを掲載することに努めた。また、戦後の新制学校については、青山学院の特徴とも言えることができる各設置学校の等しい関係を考慮し、各学校の関係資料をできるだけ掲載することにした。これは、附属学校を有する他大学の年史関係が、大学中心となる傾向があることに対し、『青山学院一五〇年史』の特色と言えるであろう。

青山学院史の研究については、二〇一四年度から三年間、総合研究所の研究プロジェクトとして、「自校史研究と教育実践モデルの開発——青山学院史研究——」（研究代表杉浦勢之総合文化政策学部教授）も行われた。¹³⁾

また、一五〇年史編纂室では、『青山学院一五〇年史編纂報告』を第一号から第四号まで発刊した。これらは、年史

編纂のための基本資料となる学院関係者の個人文書の目録や資料集に収められない、まとまった関係資料を掲載するものである。第一号は、前述した日本人として初代の青山学院院长を務めた本多庸一に関わる資料につき、青山学院資料センターが収集した資料の目録である『本多庸一関係資料目録』、第二号は、大正期に院長を務め学院の発展に貢献した高木壬太郎院長の資料に関する『高木壬太郎関係文書目録』、第三号は、明治期の青山学院学生の動静を知ることが出来る「青山日誌」の翻刻、第四号は、戦中戦後の青山学院に関する在校生の回顧談を写真と共に掲載した。

二 青山学院史研究所の設置と通史編の執筆

こうした一五〇年史編纂と併せて、編纂基本方針の「五、年史の編纂実務を進めると共に、恒久的な学院史編纂・研究体制の構築」の実現に向けての検討も進め、二〇二一年四月には、青山学院大学附置青山学院史研究所を開設した。本研究所は、一五〇年史編纂室を基盤としたもので、本学が収集した諸資料を研究して、創設以来の本学の歴史を明らかにすると共に、自校史教育への貢献も目指すものであり、後述する「青山学院ミュージアム」を共同運営することも踏まえての設置であった。研究所の設置は、当時の阪本浩学長の支援によるところが大きい。設置に際して、研究所では以下の五つの役割をうたった。

(一) 青山学院の学院史編纂

日本近代史上の青山学院の歴史的役割を実証的に研究し、その研究の成果を青山学院史関係書籍あるいは報告書や研究紀要として刊行します。二〇二四年の青山学院創立一五〇周年までは、『青山学院一五〇年史』の編纂を優先的な業務とします。年史編纂の終了後も、将来の学院史編纂のために必要な事業を継続し、得られた成果を公表します。

(二) 青山学院を中心とするキリスト教主義教育の歴史に関する研究

青山学院大学内の諸学部・設置諸学校の枠を越えた全学院的な共同研究機関と位置づけ、必要に応じて研究プロジェクトを設けることにより、設置諸学校ならびに学院外の研究者とも隔てなく連携して、キリスト教主

義教育ならびにキリスト教文化に関する歴史的研究を推進します。

(三) 青山学院関係資料の収集・調査

青山学院資料センターの業務と連携して、青山学院・学院出身者・関係者に関する資料を収集し、調査研究を行います。あわせて、学院史編纂のために収集した資料の整理を行い、研究・教育への利用を促します。

(四) 青山学院に関する歴史的研究成果をふまえた教育

青山学院史関係の調査研究を通し、得られた研究の成果を、設置諸学校での授業支援・講義などに活用すると共に、講演会などの活動を通じて社会に還元します。

(五) その他

資料センターが行う青山学院が設置する博物館（博物館相当施設としての基準を満たす施設）の開設準備に協力します。¹³⁾

本研究所の設置は、一五〇年史編纂室を基盤としたことから明らかなように、『青山学院一五〇年史』の編纂実務が主な任務であった。したがって、資料編Ⅰ・Ⅱの刊行に続く、通史編Ⅰ・Ⅱならびに別冊『写真に見る青山学院一五〇年』の執筆を担うことになった。

研究所の所長には筆者が、副所長にはシユー土戸ポール文学部教授が就任し、それまで文学部助手であった日向助手、佐藤助手は、青山学院史研究所助手（文学部分属）となり、日向助手は二〇二二年四月から、佐藤助手も二〇二三年四月から助教に昇任した。なお、青山学院大学の教育研究組織の再編により、本研究所は二〇二四年四月から青山学院大学統合研究機構の構成組織となり、それに伴い「青山学院大学青山学院史研究所」が正式名称となった。また、杉浦教授の定年退職に伴い、二〇二二年四月から筆者が編纂委員会の編纂委員長を務めた。

二〇二一年一月二七日には、研究所開設記念シンポジウム「学校史・大学史研究の可能性」を開催した。本シンポジウムでは、日本近代史の研究を進め、年史の編纂事業を行っている大学の担当者の方々から各大学の学校史研究や年史編纂の現状をお話しいただくと共に、こうした事業が歴史研究や教育に如何に貢献し得るかなどにつき議論を

深めていくことを目的に開催した。筑波大学五〇年史編纂事業から中野目徹氏（筑波大学教授・筑波大学アーカイブズ館長、東京大学百五十年史編纂事業から鈴木淳氏（東京大学教授、慶應義塾一五〇年史編纂事業から小川原正道氏（慶應義塾大学教授）、早稲田大学百五十年史編纂事業から真辺将之氏（早稲田大学教授）、コメンテーターとして、池田さなえ氏（大手前大学講師）、湯川文彦氏（お茶の水女子大学准教授）にご登壇いただいた。活発な議論を得て、新しい大学史編纂が持つ役割について大きな成果を得た。このシンポジウムの成果を踏まえ、『東京一〇大学の「一五〇年史」（小林和幸編、筑摩選書、二〇二三年一月）を刊行した。

通史編Ⅰ（二〇二三年三月刊）の執筆では、青山学院史研究所での研究成果が役だった。資料編の刊行後も資料調査を継続し、笹森順造院長の関係資料についてご子孫のご協力により複写資料を得、東京大学大学院法学政治学研究科附属近代日本法政史料センター原資料部所蔵の笹森のマイクロフィルム資料を複写収集した。また、研究所設置前まで一五〇年史編纂室が刊行してきた『青山学院一五〇年史編纂報告』を発展させ、研究所設置により研究紀要として、『青山学院 近現代史研究』の刊行を開始し、青山学院の歴史的研究の成果や関係史料を掲載した。二〇二二年三月刊行の第一号では、佐藤大悟「明治前期東京の官有地の形成と払下げ——青山学院校地の江戸・明治——」、拙稿「明治中期の日本社会とキリスト教主義学校——青山学院への校名変更と訓令第二二号への対応、新校舎の建設を通じて——」、日向玲理「大正期におけるキリスト教主義学校の女子教育——青山女学院の災害支援・家政学・社会教育を事例に——」の論文と、史料紹介「『青山女学院日誌』明治三八年～昭和十一年」を掲載したが、それらの知見は通史編の執筆に取り込んでいる。なお、『青山学院 近現代史研究』は、年史の刊行とミュージアム開設を優先するため二〇二二～二〇二五年度には刊行せず、二〇二六年度の本号から刊行を再開した。

通史編Ⅰの執筆では、青山学院が刊行してきた年史類を資料に基づいて全面的に見直している。さらに、他大学の年史編纂の成果や関連する最新の日本近代史研究の成果も反映させるように心がけると共に、建学の精神であるキリスト教信仰による教育の変遷を詳細に記述することにも努めた。通史編Ⅰは、第一章学院の礎石、第二章青山の地へ、第三章大正期の青山学院、第四章青山女学院の発展、第五章戦争と教育とし、明治初年におけるキリスト教宣教

の開始から、青山学院の源流である女子小学校、美會神学校、耕教学舎という三つの学校の開校、青山の地における教育の開始と明治期のキリスト教主義教育の危機、大正期の学院拡張事業、女子系学校の着実な発展、関東大震災や戦争による大きな試練などを詳細に記述している。

通史編Ⅱ（二〇二五年三月刊）も同様の方針で執筆を行った。通史編Ⅱは、二部構成として、第一部は、一九四五年の終戦から二〇二四年十一月の青山学院創立一五〇周年までの青山学院全体の通史、第二部は、同時期の各設置学校の歴史を記述した。戦後の復興期における新制大学をはじめとする新制の各設置学校の開校、再編から高度経済成長期の大学の諸学部・諸学科の増設、校舎の整備、学生運動の状況、今日に続く学校運営の諸改革を詳述した。通史編Ⅱは、当初、七五〇頁程度を予定していたが、検討の結果、内容を充実させるため頁数を大幅に増やし、全体で約一三〇〇頁の大冊となった。

また、『写真に見る青山学院一五〇年』は、『青山学院一五〇年史』別冊として企画されたものであり、青山学院の歴史を資料に基づきわかりやすい形で、広く学内外に示すことを目的にしている。そのため、写真を多用し、キャプションを充実させるなどの工夫を行い、詳細な年表などの参考資料を掲載すると共に、各設置学校長による創立一五〇周年を記念して将来像を語る言葉も掲載し、二〇二四年十一月に刊行した。この写真資料編纂の成果は、後述する青山学院ミュージアムの資料選択やキャプション作成に役立てた。

通史編や別冊の原稿執筆や確認、校正は、青山学院史研究所の所員（日向助教、佐藤助教、土肥歩助教ならびに筆者）を中心に進め、各設置学校の記述については、割田聖史文学部教授ら各設置学校別の担当執筆者による原稿を、青山学院史研究所で再確認する形で行った。比較的少人数での執筆となったことは、内容の質を担保する上では有効であったと考えている。なお通史編については、本号掲載の佐藤大悟論文を参照されたい。

以上の『青山学院一五〇年史』の執筆時期に同時並行して、一五〇周年記念事業である「青山学院ミュージアム」の開設準備も行った。

三 青山学院ミュージアム開館とその役割

青山学院ミュージアムの開館までの経緯の概略は、以下の通りである。

開館の経緯

青山学院は、明治期以来のメソジスト教会関係の資料やキリスト教関係の貴重な文献を所蔵しており、また、青山学院の歴史に関する関係資料についても、先人の努力により収集保存されてきた。それらは、一九七八年に設置された青山学院資料センターが引き継ぎ、教育・研究のための保存・公開・展示を行ってきた。ただし、展示スペースなどに限りがあり、貴重な資料を一般に十分公開できたとは言い難い面があった。さらに青山キャンパス再開発計画の影響を受けて、二〇〇五年一月から二〇一三年八月までの期間は、資料センターは相模原キャンパスN棟四階に資料ごと移転を余儀なくされるなどの状況もあった。

また、大学における博物館学芸員資格取得希望者の増加もあって、二〇〇〇年代には、文学部を中心に、博物館実習が行える博物館相当施設を学内に設置する構想が検討されてきた。さらに、青山学院が収集した学院史関係の資料や貴重なキリスト教関係資料を公開・展示するためにも、博物館を設置することは関係者にとつての念願であった。

こうしたなかにおいて、二〇一四年の青山学院創立一四〇年におけるAOYAMA VISIONの事業計画策定に際して、「キャンパス再開発一〇年計画」に、「自校史教育・研究の拠点となる青山学院歴史資料館の開設」がうたわれた。⁽¹⁵⁾ この計画に基づき、開設のためのワーキンググループとして、第一次（二〇一六年～二〇一八年）、第二次（二〇二〇年～二〇二二年）を設けて博物館の基本構想を検討した。その結果、大学の研究教育機関として青山学院史に関する研究所を設置すると共に、法人組織として設置する博物館を同事務室と共同運営するといった運営形態が提案された。この構想に従い、前述の通り大学において青山学院大学附置青山学院史研究所が発足し、ついで法人執行部等の承認を得て、二〇二一年一月からは博物館設置に向けて榑香津美常務理事（当時）を委員長とする歴史資料館開設準備委員会が設けられた。

博物館の準備段階から青山学院史研究所が設置されていたことは重要で、一五〇年史編纂事業は、博物館展示を考

える基盤となる研究を進めるうえでも極めて有効なものであった。

歴史資料館開設準備委員会では、博物館の目的と役割、展示コンセプト、組織体制、開設場所の検討を行った。博物館施設の名称として「青山学院ミュージアム」とすることや、以下の博物館設置の目的などを二〇二二年一〇月に報告書として提案した。

青山学院は、一八七四年の創立以来、キリスト教主義を堅持する学校として、様々な制約を克服し、震災や戦争という困難を乗り越え、国内外の支持を得て、総合学園として発展してきた。青山学院歴史資料館（仮称）は、こうした青山学院の歴史を踏まえ、学院が収集・保存する歴史資料の展示を通じて、近代日本におけるキリスト教文化の受容とその歴史的な役割を明らかにし、学院設置諸学校の教育に資すると共に、所蔵資料や研究成果を広く公開して、現代社会の文化的発展に寄与することを目的とする。

また、報告書では、博物館の役割や展示コンセプトなども示した。設置場所については、資料センターが置かれている間島記念館とする案と、旧青山学院女子短期大学図書館とする案の二案を軸に検討されたが、間島記念館の一階を展示室、二階を事務室や青山学院史研究所、多目的ラウンジ、博物館実習等の用途に使用する案が採用された。間島記念館は、校友の間島弟彦の遺志を継いだ妻の愛子夫人の寄付により学院の中央図書館として一九二九年に竣工し、二〇〇八年には国登録有形文化財に登録された歴史的価値が高い建物であることから、青山学院の歴史を展示する施設として相応しいとの理由での選定である。

さらに、次の段階として、博物館の設計などに関する展示製作会社数社のプロポーザル案の検討を経て、株式会社丹青社が選定された。

二〇二三年度には、歴史資料館開設準備委員会を改称した青山学院ミュージアム開設準備委員会（座長は榎香津美常務理事、次いで鵜飼眞常務理事）と丹青社で、展示基本設計の検討を行った。二〇二四年度には、間島記念館の改修を株式会社清水建設、展示施設設備の製作を丹青社が担当して、開設に向けた展示資料の選定や配置、キャプション・映像の検討など様々な準備作業の実務を資料センター事務室と青山学院史研究所が担った。事務室では、岩本智実事

務長、稲村伸子・齋藤水樹子両事務員、研究所では日向・佐藤・土肥の助教ならびに筆者が相互に展示準備の全てを確認する形で進めた。

なお、ミュージアム開館のため、青山学院史研究所所属助手・助教（文学部分属）は、ミュージアムの学芸員または研究員を兼ねることとした。それに伴い、二〇二四年度に助手または助教を一名増員とし、計三名となった。二〇二四年四月に、本学出身で同志社大学文学部助教を務めていた土肥歩助教が就任した。土肥助教は二〇二五年四月、大学文学部史学科東洋史コースの准教授として採用され、移籍した。

青山学院の起源となる「女子小学校」の開校について、ドーラ・E・スクーンメーカーが「A very small light, in a very dark place」（極く暗き場所に於ける誠に小さな光）」と回想する言葉を残している。青山学院は、スクーンメーカーがともした信仰の光に導かれて今日の総合学園に至る。この「小さな光」という印象的な言葉に基づいて、ミュージアムのデザインコンセプトは「サイレントライト―静かな光―」とした。

「学校法人青山学院青山学院ミュージアム規則」第三条では、ミュージアムの事業を以下の通り規定している。

- （一）日本におけるキリスト教文化に関わる学術資料及び青山学院関係資料の収集、保存、公開及び展示に関すること。
- （二）前号に規定する資料の調査研究及び成果の公開に関すること。
- （三）所蔵資料のデジタル・アーカイブ化及び公開に関すること。
- （四）自校史及びキリスト教文化に関する設置学校の研究教育に係る支援に関すること。
- （五）設置学校における学芸員の資格認定に係る支援に関すること。
- （六）国際的交流の促進による国際社会における青山学院の存在価値の向上に係る取組に関すること。
- （七）地域社会との連携による生涯学習への貢献、地域の活性化等に係る協力に関すること。
- （八）各地域の博物館及び学外関係機関との連携による文化的活動の推進に関すること。
- （九）青山学院の在学生、教職員及び校友の文化的活動の結節点となる活動の支援に関すること。

(二〇) 前各号に規定するもののほか、ミュージアムの目的達成に必要な事業

これと並行して、二〇二二年に青山学院創立一五〇周年記念事業の準備が開始され、二〇二三年度から様々な記念事業が実施されていた。『青山学院一五〇年史』と青山学院ミュージアムの開設は、前述のように記念事業の開始以前から取り組まれていたものであるが、この青山学院創立一五〇周年記念事業に位置づけられることになった。青山学院ミュージアムは、二〇二五年五月一日に開所式、五月七日に高額寄付者対象内覧会、プレスリリースを実施し、五月八日に開館した。

ミュージアムの役割

青山学院ミュージアム開設の際に掲げた役割としては、①社会的貢献、②教育的貢献、③研究的貢献、④経営的貢献を果たしていくことを想定した。^{①②}

①社会的貢献としては、日本における代表的なキリスト教主義学校として、国際社会、日本社会のなかで歴史的歩みをたどってきた青山学院の収集資料を公開することによって、日本や国際社会の理解を深めることに貢献し、社会的価値の向上につなげることで、また、地域社会との関係を深めるための社会教育施設として、地域社会の活性化や生涯学習支援に貢献し、地域や国際的信頼を獲得することが挙げられる。

②教育的貢献としては、「私立学校法」がその目的を「私立学校の特性にかんがみ、この自主性を重んじ、公共性を高めることによって、私立学校の健全な発達を図ること」(第一条)と定めていることを踏まえ、青山学院にも「私立学校の特性」としての建学の精神や独自の校風を維持し教育に反映することが求められている。こうした建学の精神や独自の校風を正しく伝える(スクールアイデンティティを形成する)ため、ミュージアムの展示により、建学からの歩みを歴史的に伝え、健全な愛校心を育むことは、卒業生が社会で活躍する上においても重視されることであり、各設置学校で行う自校史教育を、青山学院史研究所と連携して支援する機関とすることが挙げられる。また、大学の複数学部に「学芸員課程」が設けられており、そのための博物館実習などの教育が可能な機関として、学内に博物館施設を設置することが望ましくその役割を果たしていくことが挙げられる。

③ 研究的貢献として、青山学院が所蔵する資料を公開・研究していくことにより日本近現代史研究の進展に役立てることが挙げられる。また青山学院は、明治時代以来、日本社会にキリスト教的価値観や西洋文明を紹介・普及する役割も担ってきたが、そうした歴史的背景を踏まえ、キリスト教文化に関する資料の公開や歴史的研究の中心施設としての期待にこたえること、さらに青山学院史研究所と連携して資料調査や研究成果の公開を行うことで、研究上の責務を果たすことが期待できる。

④ 経営的貢献としては、青山学院が所蔵する資料を「文化資源」とし、常設展示や企画展、特別展等を通じて、学院のステークホルダー、受験生や社会に向けて、学院の教育・研究あるいは学院の歩んできた歴史と現況などを、魅力ある情報として発信しつづけることは、各設置学校への信頼を醸成することにつながり、受験生の確保などの効果が期待される。また青山学院の数万人に及ぶ校友が集う結節点の役割を果たし、物心両面での学院への広範な支援者拡大をもたらすことが挙げられる。

以上の四つの貢献を果たすため、ミュージアムの常設展示は、テーマ別の四つの展示室と一つのシアタールーム等から構成される。青山学院の創立と発展をもたらした人物や青山学院のキリスト教教育を担った宣教師たちを紹介するサーバント・リーダー・ルーム、青山キャンパスの江戸時代以来の様子や校舎の変遷を振りかえる間島記念室、メソジスト教会や日本におけるキリスト教の歴史を紹介するキリスト教史の展示室、明治期の創設以来の青山学院一五〇年の歴史を展示する青山学院の歴史の展示室、青山学院の歴史を支えた人たちの言葉を紹介するコリドールギャラリーならびに青山学院の歴史を概観する映像を上映するミュージアムシアターである。さらに企画展示室では、特別展（年一回程度）や企画展（年二回程度）を開催する。

こうした展示を通じて、青山学院ミュージアムは、青山学院「建学の精神」の殿堂となることを目指し、学院が目標とするサーバント・リーダーの育成に貢献し、在学生や校友の交流の結節点として国内外の方々に親しまれ、青山学院の支援者の拡大に寄与するように運営していくことを方針とする。

おわりに―学校史編纂と学校博物館の「日本近現代史研究」への貢献

以上、『青山学院一五〇年史』の編纂経緯ならびに関連する青山学院ミュージアムの開館経緯と役割を述べてきた。約一〇年に及ぶ青山学院一五〇史編纂は青山学院の関係各部署の協力と法人執行部のご理解、執筆者の多大なる尽力によって達成されたものである。筆者は一五〇年史編纂の当初から関わってきたが、青山学院および学院の創設に関わった人々が歩んだ道のりは、日本近現代史の大きな流れの中で重要な位置を占めていることを確認できた。

明治の文明開化の頃に来日したロバート・S・マクレイやジュリアス・ソーパー、あるいはスクーンメーカーといった宣教師は、教えを求めにきた日本人がその後の日本社会で活躍するきっかけを与えている。例えば、五日市憲法の起草で著名な千葉卓三郎は美會神学校開校前にマクレイに学び、ソーパーから洗礼を受けた津田仙はよく知られているとおり数々の社会事業を展開した。スクーンメーカーに学んだ松本英子はジャーナリストとして社会問題の告発に取り組んだ。その他、多くの卒業生が国内外で活躍した。筆者は、青山学院の第二代院長本多庸一について研究を進めているが、その政治的活動や社会事業、国外特に韓国での教育事業、宗教者として日本社会に与えた影響など、日本近代史の研究上、解明していくべき課題と意義は多大であると考えている。

青山学院の歴史を研究することは、欧米のキリスト教文化も受容して発展した日本の近現代史研究に寄与するところが大い。青山学院史研究に関する知見は、ただ自校史として本学関係者の間のみに留めるのではなく、他大学も含めた歴史研究者の中でも広く共有すべきであろう（本号掲載の日向玲理「松岡久子にみる女子教育と社会活動」はその試みの一つである）。そうした考えに共鳴する他大学の年史編纂関係者は多く、本誌に概要を掲載した「青山学院ミュージアム開館・『青山学院一五〇年史』完結記念シンポジウム」の開催にもつながった。

日本の近代初頭以来、設置されてきた各学校の歴史は、日本の近現代の歩みそのものに深く関連するものであり、各大学の歴史編纂との協働の試みは今後も継続し発展させていく必要があると考える。さらに、各大学で大学史の研究や年史編纂が継続して行われるとすれば、そうした年史編纂事業は、若手歴史研究者に活躍の場を提供し、次世代研究者の育成にもつながるであろう。

私立学校が設置する博物館は、建学の精神を明示する役割を担うことは、前述した通りである。また、日本の近現代史研究の成果を広く一般に認知してもらう場所として、歴史博物館の役割が重要であることは、既に自明のことと思われるが、青山学院ミュージアムも自校史の展示に止まらず、国際環境下の日本近現代の理解に資するような博物館としての役割を果たしていきたいと考えている。そのことは、いずれの学校博物館にとっても課せられた社会的な使命であると思われるのである。

注

- (1) 「青山学院理事会記録」一九三〇年三月一日（青山学院ミュージアム所蔵）。
- (2) 比屋根安定「編輯後記」（青山学院五十年史編纂委員会編『青山学院五十年史』青山学院、一九三二年）四一九～四二〇頁。
- (3) 石坂正信「序文」（前掲『青山学院五十年史』）Ⅰ～Ⅱ頁。
- (4) 古坂崑城「序文」（古坂崑城編集兼発行人『青山学院八十五年史』一九五九年）一～四頁。
- (5) 大木金次郎「序」（青山学院編・刊『青山学院九十年史』一九六五年）。
- (6) 編纂者「序」（青山学院校友会女子短期大学部会青山さゆり会編・刊『青山女学院史』一九七三年）二～七頁。
- (7) 伊藤朗「偲ぶ 大木金次郎先生」（青山学院編・刊『神の愛に生きる』一九九〇年）七八頁。
- (8) 「長谷川副学長との面談まとめ（二〇一三／四／二四、傳農事務長、青柳）」（青山学院ミュージアム所蔵）。
- (9) 「第二回『青山学院一五〇年史』編纂本部会議」所収「第一回『青山学院一五〇年史』（仮称）編纂本部・編纂委員会合同会議議事録（案）」（青山学院ミュージアム所蔵）。
- (10) 「第二回『青山学院一五〇年史』編纂本部・編纂委員会合同会議（編纂本部会議第三回）」所収「『青山学院一五〇年史』編纂方針について」（青山学院ミュージアム所蔵）。同文を、資料編Ⅰ・Ⅱ、通史編Ⅰ・Ⅱの編集後記に掲載している。

- (11) 「AOYAMA VISION 青山学院一五〇年への挑戦」AOYAMA VISION パワーアップ宣言」(『青山学報』第二六二号、二〇一七年十一月) 九頁。
- (12) 青山学院資料センター一五〇年史編纂室は、「青山学院一五〇年史編纂本部会議設置要綱」には規定がないが、二〇一四年の編纂事業開始当初から設置されていた。人員構成は、二〇一四年～二〇一八年までは本文に示した通り有期事務職員とパートタイム職員からなり、二〇一九年以降は、大学文学部助手二名(有期事務職員からの身分替)、パートタイム職員二名であった。場所は資料センターがあった間島記念館二階の一室であった。
- (13) 成果として『自校史研究と教育実践モデルの開発 青山学院史研究』(杉浦勢之研究代表、青山学院大学総合研究所総合文化研究部門課題研究部研究成果報告論集、二〇一八年)が刊行された。
- (14) 小林和幸「青山学院史研究所の開設にあたり」(『青山学報』第二七六号、二〇二二年六月) 五五頁。
- (15) 「AOYAMA VISION Servant Leadersを育む 青山学院一五〇年への挑戦」(二〇一四年十一月発行、青山学院ミュージアム所蔵)。
- (16) 「歴史資料館開設準備委員会報告書」(青山学院ミュージアム所蔵)。
- (17) 前掲「歴史資料館開設準備委員会報告書」。
- (18) 色川大吉『明治の文化』(日本歴史叢書、岩波書店、一九七〇年) 九六～九七頁。